

平成 29 年度岐阜県計画に関する 事後評価

平成 30 年 10 月
岐阜県

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 67,041 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜大学医学部附属病院、久美愛厚生病院、東濃厚生病院、中濃厚生病院、揖斐厚生病院、岐北厚生病院、西美濃厚生病院、鷺見病院、高山赤十字病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんに罹患する者が増加傾向にある中、がん診療施設が施設及び設備の整備を充実することにより、がんの早期発見、質の高いがん医療の提供による早期治療が可能となる。これにより患者の早期退院を図り、在院日数を減少させるとともに、外来通院等の在宅医療への転換を推進する。	
	アウトカム指標：急性期病床の減少 10,266 床（平成 26 年度）→5,792 床（平成 37 年度）	
事業の内容（当初計画）	がん診療施設の施設整備費及び必要ながんの医療機器及び臨床検査機器等の備品購入費に対して補助を行い、がんの診断水準及び治療水準の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がんの医療機器及び臨床検査機器等の購入、施設整備を補助する医療機関数 7 病院（27 年度）→10 病院（31 年度）	
アウトプット指標（達成値）	がん診療施設として必要な施設・設備を整備し、がんの診断水準及び治療水準の向上を図ることで、急性期病床の減少を図る。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>がん診療連携拠点病院及びそれをサポートする医療施設におけるがんの検査・診療能力が向上することにより、拠点病院を中心とした連携体制の構築とがん診療の均てん化が一層進むものと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	事業の実施により、がん診療施設に対し、がんの早期発見やがん診療に必要な設備を整備することができ、がん診療の均てん化、がん診療水準の向上が図られた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 医学的リハビリテーション施設設備整備事業	【総事業費】 2,004千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	久美愛厚生病院、西美濃厚生病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能報告によると、急性期病床が多く、在宅復帰に向けた医療やリハビリテーション機能を提供する回復期病床が不足しており、地域医療構想の達成のためには、回復期病床への転換及び回復期病床の機能充実が必要である。</p> <p>アウトカム指標：必要整備量に対する29年度の整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量-27年度病床機能報告)</p> <p>高度急性期：-47床 / -428床 (1,692床-2,120床) 急性期：-456床 / -4,197床 (5,792床-9,989床) 回復期：302床 / 2,838床 (4,765床-1,927床) 慢性期：-81床 / -766床 (2,729床-3,495床)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療ニーズの高い回復期病床を充実させるため、医学的リハビリテーション施設として必要な医療機器の購入費に対して補助を行い、回復期病床への転換を促す。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	制度を活用してリハビリテーション設備を整備する施設数 (延べ数) 20施設	
アウトプット指標 (達成値)	県内2病院に対し、医学的リハビリテーションに必要な筋力計の購入についての補助を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療機関が行う、リハビリテーションに資する設備整備に補助し、今後の医療需要に応える体制を整えた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助事業者において、計画的な設備整備が行われている。また、この補助制度により、医療機関の財政的負担が軽減され、リハビリテーション設備の整備を促進していると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 医療電子情報ネットワーク化促進事業	【総事業費】 799 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師不足が深刻なへき地においては、一つの医療機関に勤務する一人の医師への依存が課題となっており、医師の確保を困難にしていることから、一人の医師が 365 日一つの地域を見るのではなく、複数の医師で複数の地域を支える仕組みを構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 電子ネットワーク化を行った医療機関における年間患者数 75,050 人（8 施設）→維持（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	複数のへき地医療機関における電子カルテ等医療電子情報のネットワーク化を通じて診療機能の強化や医療機関運営の効率化等を図る市町村に対して、支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療電子情報のネットワーク化を行う施設数 8 施設	
アウトプット指標（達成値）	医療電子情報のネットワーク化を行った施設数 8 施設（29 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>複数の医師で複数の地域を支える仕組みを構築するためには、複数の診療所の患者情報が他の診療所でも、担当以外の医師でも得ることができることが必要なほか、複数の診療所をテレビ会議システム等をつなぐことで診療方針等について意見交換、情報共有する場を構築することが有効であり、ネットワーク化がこれに寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>当事業の補助対象経費として、新たな設備を導入する場合の経費のほか、既存のシステムを新たに導入するシステムに対応させるための改修費用も対象としており、最小の費用で効果を発揮できるよう、効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 診療情報共有推進事業	【総事業費】 648 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	病院、診療所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院を退院し、かかりつけ医が医療を提供していくことになる際には、病院から診療情報が提供されるが、症状に変化が生じた際には、別の診療情報が必要となる場合があり、病院へ行き情報提供を依頼するなど医師と患者の双方に負担が発生していることから、病院と診療所間での情報の共有が求められている。</p> <p>アウトカム指標：病院とかかりつけ医の診療情報共有件数（患者数） 357 /年（H28 年度末）→800 /年（H29 年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	患者が入院する病院の検査データや画像データ等の診療情報を患者の同意を得たうえで、かかりつけ医が閲覧できるサーバ等の整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	診療情報共有システム導入病院数 8 → 18	
アウトプット指標（達成値）	診療情報共有システムを導入する病院の増加により、かかりつけ医と多くの患者情報の共有を図り、スムーズな在宅移行を推進する。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 病院の検査データや画像データ等の診療情報を他の医療機関が閲覧できる体制の整備が進み、病院・診療所間の切れ目ない医療連携が可能となっている。</p> <p>（2）事業の効率性 県病院協会と県医師会が中心となって事業に取り組むことにより、病院と診療所の連携が進み、効率的に整備を進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 医療機能特化推進事業	【総事業費】 51,284 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜病院、多治見病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における質の高い医療を確保し、病状に応じた適切な医療を効果的、効率的に提供するためには、医療機能の特化が必要である。	
	アウトカム指標：回復期病床への転換数 91 床（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	救命救急あるいは特定の疾患の治療など、病院が特定の機能に特化・強化するために必要となる施設整備、設備整備に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	機能の特化・強化を行う病院数 1 病院（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	機能の特化・強化を行った病院数 1 病院（平成 29 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業により、補助対象となった医療機関が有する医療機能が強化され、地域における質の高い医療を確保し、症状に応じた適切な医療を効率的に提供する体制が整備された。</p> <p>（2）事業の効率性 補助事業者を、5 疾病 5 事業の拠点病院等の指定を受けている医療機関に限定することで、医療機能の集約・強化を促している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 へき地医師研修支援事業	【総事業費】 1,077 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	へき地においては、医師不足が顕著であり、一人の医師の離職がそのまま当該地域の診療所閉鎖や診療日の減少に直結する状況が続いている。 現行の医療体制を維持するためには、新規医師の確保だけでなく、離職防止が不可欠だが、へき地診療所に新たに赴任する医師は少なく、また赴任しても離職してしまうこともある。その背景として、医師側の、へき地では思うような成長（キャリアアップ）ができないのではないか、との懸念があることから、へき地診療所で勤務する医師のキャリアアップを支援する必要がある。	
	アウトカム指標： へき地診療所勤務医師数の維持 32 人（平成 28 年度）→ 維持（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	へき地診療所の医師が勤務しながらキャリアアップできるよう、学会や研修会への参加を支援する市町村を支援する。	
アウトプット指標（当初の 目標値）	研修会・学会参加へき地診療所勤務医師数 8 名	
アウトプット指標（達成値）	へき地医療機関で勤務する医師 11 名がこの制度を使い研修に参加（29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：へき地診療所勤務医師数 32 人（平成 29 年度） （1）事業の有効性 研修会に参加した医師がその研修を受けた内容を地元に戻し地域医療の質の向上が期待される。また、へき地に勤務しても自己の医療技術の向上の場が保障されることにより、へき地勤務医師のモチベーションの維持・向上が期待される。 （2）事業の効率性 制度の創設により、財政力に余裕のないへき地医療機関を抱える市町村も、医師の資質の向上のため積極的に研修を受けさせることができ、研修を受けた医師により、研修の成果が地元に戻元されている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 20,288 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県医師育成・確保コンソーシアム	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医療施設従事者数は 202.9 人（全国 37 位）と、全国平均数 233.6 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。県内の医師を定着・確保するためには、県内の病院で勤務すれば自身の成長（キャリアアップ）に繋がると実感できる指導・医師育成体制を構築することが必要。</p> <p>アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 202.9 人（H26 調査）→210.0 人（H30 調査）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○初期臨床研修医の教育研修事業 知識・技術向上のための初期臨床研修医等を対象としたセミナーや、県内病院における指導体制強化のための研修会を開催。</p> <p>○専攻医等のキャリアアップ及び医師派遣事業 個人に合わせたキャリアパスを作成するとともに、医師不足圏域の勤務に際しては、必要に応じ指導医を派遣。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医師派遣・あっせん数：33 名 キャリア形成プログラムの作成数：33 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数割合：100%</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>個人に合わせたキャリアパスによる配置調整（派遣）により、医師のキャリアアップと医師不足の解消を図る。 医師派遣・あっせん数：38 名 キャリア形成プログラムの作成数：38 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数割合：100%</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 県内病院における指導体制を強化することで、研修医の受入れ体制の強化が図られた。また、多くのセミナーの開催により研修医の育成とともに県内医療機関での勤務について意識づけされた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内医療機関全体をコンソーシアムとすることで、県全体で医師を育てるという意識を共有できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 へき地医療従事者マインド養成事業	【総事業費】 1,646 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 (一部市町村委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>へき地においては、医師不足が顕著であり、一人の医師の離職がそのまま当該地域の診療所閉鎖や診療日の減少に直結する状況が続いている。</p> <p>へき地医療体制の維持・充実には、へき地で勤務する医師の確保が課題であるが、へき地においては、専門医ではなく総合的な診療能力を持った医師が必要であり、早い段階からへき地への志向を持った医師を養成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： へき地診療所勤務医師数の維持 32 人 (平成 28 年度) →維持 (平成 29 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○へき地医療に従事する医師等を養成するため、高校生、大学生等を対象としたへき地医療を体験する研修会を開催。</p> <p>○県のへき地・地域医療に関心を持ってもらうため、県出身の自治医科大学大学生や岐阜大学医学部地域枠の学生等を対象とした講座を開催。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>研修会・講座の開催回数 20 回 (平成 29 年度末)</p> <p>研修会・講座の参加者数 240 名 (平成 29 年度末)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成 29 年度、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療研修会 (郡上市へ委託) 1 回・59 名 ・医学生地域医療推進事業 (自治医科大学) 2 回・26 名 ・医学生地域医療推進事業 (岐阜大学) 6 回・51 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：へき地診療所勤務医師数 32 人 (平成 29 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修会に参加した高校生のうち、岐阜大学医学部地域枠や自治医科大学に進学するなど、成果が得られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医学部を希望する高校生に対しては、「へき地医療研修会」によりへき地医療を体験する機会を提供した。また、医学部生に対しては「医学生地域医療推進事業」による講義等の開催により、へき地医療や地域医療に対する理解を促進しており、段階に応じた内容を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 医学生セミナー開催事業	【総事業費】 333 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 (公益社団法人地域医療振興協会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くのへき地を有する本県においては、へき地医療体制の維持・充実のため、へき地で勤務する医師の確保が課題であるが、卒業後に県内 (へき地) に定着する医師の増加を図るには、医学生の時点から地域医療への理解を深めてもらう必要がある。	
	アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 208.9 人 (H26 調査) →210.0 人 (H30 調査)	
事業の内容 (当初計画)	県内外の医学生を対象に地域の医療現場を体験できるセミナーを開催し、地域医療に理解を持つ医師を早期段階で養成し、卒業後の県内定着の促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	セミナー参加者：10 人 (毎年度)	
アウトプット指標 (達成値)	医学生セミナー参加者 7 名 (29 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内外から医学生が多く参加し、実際の医療機関を訪問して診察の見学や体験等を通じて、地域医療への興味を持たせることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療振興協会へ委託することにより、そのネットワークを通じて、地域医療に関心のある学生への周知が効果的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 広域的へき地医療体制支援事業	【総事業費】 1,014 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>へき地においては、医師不足が顕著であり、一人の医師の離職がそのまま当該地域の診療所閉鎖や診療日の減少に直結する状況にある。</p> <p>一人の医師に過重の負担がかかることによって医師の疲弊や離職につながることもあることから、市町村域を超え、複数の医師で複数の地域を支える取組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標：へき地診療所勤務医師数の維持 32 人（平成 28 年度）→維持（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	人口減少や少子高齢化に即したへき地医療体制確保のため、市町村域を越えて広域的に行うへき地医療機関の運営（センター化）に必要な医師の移動に関する経費等に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の 目標値）	1 市・1 村が利用（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：へき地診療所勤務医師数 32 人（平成 29 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>市町村の垣根を越えて広域的に医師を派遣する体制を確保することで、常勤医師の負担軽減と安定的なへき地医療体制が確保できた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>へき地医療機関に勤務いただける医師の確保は難しく、確保や養成には時間も費用もかかるため、財政力の弱い市町村では一朝一夕にはできない、市町村の枠を超えて効率的に医師を派遣することにより安定的なへき地医療体制の確保が可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 へき地医療支援機構医師確保事業	【総事業費】 26 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 (独法委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>へき地においては、医師不足が顕著であり、一人の医師の離職がそのまま当該地域の診療所閉鎖や診療日の減少に直結する状況にある。</p> <p>へき地医療体制の維持及び充実には、へき地勤務医師の確保が喫緊の課題であるが、市町村単独での医師確保は困難であるため、広域的なへき地医療支援事業の企画調整を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： へき地の診療体制の維持 32 人 (平成 28 年度) →維持 (平成 29 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	へき地医療支援機構は、へき地診療所等への代診医派遣の調整や、へき地勤務医師に対する研修やキャリア形成支援など、広域的なへき地医療支援の企画調整を行う。また、医師招へいのための県外医師向けマッチング会や医療機関見学ツアー等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	代診医派遣調整日数：15 日 へき地勤務医師研修会開催：2 回	
アウトプット指標 (達成値)	(平成 29 年度) ・代診医派遣調整日数 9 日 (応需率 100%) ・へき地勤務医師研修会開催 0 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：へき地診療所勤務医師数 32 人 (平成 29 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 へき地勤務を希望する医師に対してへき地医療機関の見学会を開催し実態を知ってもらうことで、これまで 1 名の医師のへき地医療機関への就業につなげる実績が上がっており、へき地勤務医師確保のため有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 へき地診療所の勤務経験のある自治医科大学卒業医師が専任担当官を務めるへき地医療支援機構が事業を行うことで、円滑な代診医派遣調整やきめ細かなキャリア形成支援を行うことができ、効率化が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 へき地診療所医師派遣事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県・市町村 (県 1 / 2 市町村 1 / 2)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は人口 10 万対医療施設従事者数が全国 37 位となっていることに加え、県内のすべてのへき地診療所に常勤医師が確保できない状況にある。</p> <p>へき地の医療体制を維持するため、必要に応じてへき地診療所へ医師を派遣できる仕組みを構築する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：へき地診療所の診療体制の維持 医師不足による閉鎖診療所の箇所数 0 (平成 28 年度) →維持 (平成 29 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○へき地診療所に勤務する医師を確保するため、へき地診療所への医師派遣を行う派遣元医療機関に対し、支援を行う。</p> <p>○派遣元医療機関が医師を派遣することに伴い生ずる逸失利益相当額に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。</p> <p>○補助金を交付する前提として、派遣医師登録、派遣元医療機関指定、へき地医療支援機構による派遣決定を条件とし、へき地に勤務可能な医師の掘り起し、事前把握を図る。</p> <p>○県の補助に合わせて、へき地診療所への医師派遣を受けた市町村も、派遣元医療機関へ補助金を交付する。(協調補助)</p> <p>【補助金額】長期派遣：15,000 千円/年人、短期派遣：61 千円/日人</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新たにへき地勤務可能な医師数： 0 人 → 1 人 (平成 29 年度末)	
アウトプット指標 (達成値)	未実施	
事業の有効性・効率性	未実施	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 発達障がい医療支援人材育成・確保事業	【総事業費】 24,158千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	自閉症をはじめとする発達障がい児者が急増する一方、医療従事者の不足などからその診療・療育等の支援体制は未だ不十分であり、今後更に充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：発達障がい児者専門外来等診療件数 16,556人（平成25年度）→18,350人（平成29年度）	
事業の内容（当初計画）	再整備を経て平成27年9月から供用を開始した希望が丘こども医療福祉センター内に設置する「発達精神医学研究所」により、発達障がい児の外来診療を通じた専門医の育成、発達障がいの病理や診断・治療の研究のほか、医師、心理士、作業療法士等がチームとなり県内各地を巡回訪問するアウトリーチ型の相談・指導や、県内の医師・療育関係者等に対する研修・相談等を実施し、医療従事者の育成・確保等を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	巡回訪問療育支援延べ実施回数 0回（平成25年度末）→25回（平成29年度末）	
アウトプット指標（達成値）	巡回訪問療育支援延べ実施回数 29回（平成29年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>常設化した児童精神科を有する県立希望が丘こども医療福祉センター内に設置した「発達精神医学研究所」の運用により、同センターが有するノウハウや研究成果を県内に広め、発達障がいの診療・療育現場の支援体制の整備が図られている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内の発達障がい診療の中心である上記センターにおいて本研究所を運営することで、上記センターが持つ充実したりハビリ機能との連携が可能となっている。これにより、医師・OT・ST・心理士・福祉職など多職種による現場支援や、県内各地から困難ケースが集まる利点を生かした症例検討など、効果的・効率的な運用が可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 発達障がい児者支援者養成研修事業	【総事業費】 230 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>発達障がいに関する相談や診療に対するニーズは、年々高まっております。それに従事者の核となる医療従事者等の養成に対するニーズが高まっています。</p> <p>アウトカム指標：専門外来診療件数 16,556 人（平成 25 年度）→22,371 人（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○発達障がい支援医療従事者研修事業：看護師等、医療現場において発達障がい者と接する医療従事者に対し、発達障がいの特性等を踏まえた支援について病院を訪問して研修を行う。</p> <p>○発達障がい児者支援指導者養成研修事業：発達障害者支援センターのぞみや希望が丘こども医療福祉センターにおいて発達障がい児支援業務に携わる職員（医療従事者等）を、発達障がい者支援について先進的な取り組みを行っている施設等へ派遣する。</p> <p>○発達障がい児者支援実地研修事業：専門家を福祉施設等に派遣し、発達障がい児者支援に携わる従事者に対し、実地での研修を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○発達障がい支援医療従事者研修事業 受講者数：40 名程度</p> <p>○発達障がい児者支援指導者養成研修事業 参加者数：4 名程度</p> <p>○発達障がい児者支援実地研修事業 実施施設数：7 施設程度</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>研修を通じて、能力の向上とともに、発達障がいに対する理解等を深めることができる。発達障がい者が受診を希望した場合、専門外来の受診を勧めることができることで、専門外来の診療数の増加につながる。</p> <p>平成 29 年度</p> <p>○発達障がい支援医療従事者研修事業 受講者数：63 名</p> <p>○発達障がい児者支援指導者養成研修事業 参加者数：2 名</p> <p>○発達障がい児者支援実地研修事業</p>	

	実施施設数：1施設
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 発達障害に関する相談や診療に対するニーズは、年々高まっており、従事の核となる医療従事者等を養成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関や福祉施設等と連携し、実際に発達障がい児者に接している医療従事者等に研修を行うことで、在宅医療等を担う人材を効率的に養成することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 18,134 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 (民間事業者委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児の保護者等が休日夜間の急な病気やけがにどう対処したらよいか判断に迷う事例が増えている。また、軽症の患者が二次、三次救急を担う中核病院を受診することにより、重症患者の受入に支障をきたしている。そのため、時間外受診の適正化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：時間外受診をせずに済んだ相談対象者の割合 72.9% (平成 28 年度) →75.0% (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	専門業者に委託し、夜間・休日 (休日は 24 時間体制) に全国共通の「#8000」小児救急電話相談を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急電話相談件数： 17,858 件 (平成 28 年度) →18,000 件程度 (平成 29 年度))	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急電話相談件数： 19,034 件 (平成 29 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>小児の保護者等が休日夜間の急な病気やけがにどう対処したらよいか判断に迷った際の電話相談に応じる事業を実施し、軽症の小児の救急患者が時間外に二次救急を担う小児救急医療拠点病院を受診する数を抑制し、小児の重症患者の受け入れに支障を来すことを防ぐことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>全国共通の「#8000」小児救急電話相談事業を専門業者に委託する方法により、夜間・休日 (休日は 24 時間体制) を絶え間なく効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 105,532 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県総合医療センター、大垣市民病院、高山赤十字病院、県立多治見病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院を中心に小児科医の不足・偏在が存在し、特に、休日・夜間の診療体制の確保が困難となっている。また、小児患者は自ら症状を説明できないことや症状が急変することが多いため、小児専門医による診察が重要となる。そのため、小児専門に対応した救急医療体制の確保が求められる。	
	アウトカム指標：乳児死亡率 1.9% (平成 27 年) → 1.8% (平成 29 年)	
事業の内容 (当初計画)	小児救急医療拠点病院の運営に必要な経費を助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急医療拠点病院数：4	
アウトプット指標 (達成値)	県内すべての 2 次医療圏において体制を確保できている。 ・岐阜県総合医療センター (岐阜/中濃) ・大垣市民病院 (西濃) ・岐阜県立多治見病院 (東濃) ・高山赤十字病院 (飛騨)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>休日及び夜間の入院治療を必要とする小児の重症患者の医療を確保することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小児救急医療体制は、初期・二次・三次の役割分担と連携により確保を図っている。また、小児二次救急医療体制 (小児救急医療拠点病院) は市町村域を超えて、より広域的に取り組んでいる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 小児集中治療室運営事業	【総事業費】 37,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県総合医療センター、大垣市民病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院を中心に小児科医の不足・偏在が存在し、特に、休日・夜間の診療体制の確保が困難となっている。また、小児患者は自ら症状を説明できないことや症状が急変することが多いため、小児専門医による診察が重要となる。そのため、小児専門に対応した救急医療体制の確保が求められる。</p> <p>アウトカム指標： 乳児死亡率 1.9% (平成 27 年) →1.8% (平成 29 年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県域の小児三次救急医療体制を確保するため、小児集中治療室の運営費に対して助成を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	PICU (小児集中治療室) のベッド数：9 床	
アウトプット指標 (達成値)	<p>PICU ベッド数 9 床 (平成 29 年度末時点)</p> <p>(内訳) 岐阜県総合医療センター：6 床 大垣市民病院：3 床</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 重篤な小児救急患者に対し、24 時間体制で、集中治療・専門的医療を行う体制を確保することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児救急医療体制は、初期・二次・三次の役割分担と連携により確保を図っている。また、小児三次救急医療体制 (小児集中治療室) は市町村域を超えて、より広域的に取り組んでいる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 岐阜災害医療関係者研修会事業	【総事業費】 1,074 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	平成 29 年 8 月～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の実施主体	県では、災害時に医療活動を行うチームとしてDMA Tの整備を進めているが、近い将来発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えるためには、DMA Tの更なる体制強化を図る必要がある。	
事業の期間	アウトカム指標：DMA Tの整備状況 19 チーム (平成 25 年度) →29 チーム (平成 29 年度)	
背景にある医療・介護ニーズ	DMA Tをはじめとした医療関係者等を対象に、災害や大事故の発生を想定した医療対応に関する研修会を実施。 DMA Tをはじめとした医療関係者等への研修により、災害医療に関する技能及び知識を有する人材を育成・確保する。 ○アウトプット：災害医療に関する研修の参加者数 270 人 (平成 29 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	平成 29 年度、次の研修会を開催した。 ・MCLS-CBRNE コース 30 名 ・MCLS 標準コース 48 名 ・MCLS インストコース 24 名 ・MIMMS コース 10 名	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	災害医療に関する研修を開催し、技能及び知識を有する人材を育成・確保することで、DMA Tの体制強化を図る。	
アウトプット指標 (達成値)	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：DMA Tの整備状況 33 チーム (平成 30 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>岐阜DMA T研修を複数回実施し、県内の災害拠点病院の災害医療関係者の対応能力の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>救急・災害医療に関する医学的な知識・技能や、災害医療に関する研修会のノウハウを備えた NPO 法人を事業委託先として事業を行うことにより、研修を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 岐阜県災害医療コーディネータ研修事業	【総事業費】 1,617 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 (NPO法人へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 10 月～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大規模災害時に医療が中断・偏在なく効果的に提供されるよう、災害医療コーディネータ体制の整備が必要。 アウトカム指標：非常駐災害医療コーディネータの登録数 79 名 (平成 28 年度) → 維持 (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	大規模災害時に医療が中断・偏在なく効果的に提供されるよう災害医療コーディネータに対する研修会を実施し、必要な知識の習得や関係機関との連携による対処能力の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数 123 人 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・研修受講者数 平成 29 年度 125 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：非常駐災害医療コーディネータの登録数の維持 (79 人) (1) 事業の有効性 本事業による研修会を実施することにより、県内の災害医療コーディネータの対応能力の向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 実災害の経験を踏まえた災害医療に関する医学的な知識・技能・人的ネットワークや、災害医療に関する実践的な演習のノウハウを備えた NPO 法人を事業委託先として事業を行うことにより、研修を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 災害医療連携促進事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 29 年 10 月～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県では、災害時に医療活動を行うチームとしてDMA Tの整備を進めているが、近い将来発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えるためには、DMA Tと災害医療関係機関（災害拠点病院、保健所、消防等）との連携機能の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：DMA Tの整備状況 19 チーム（平成 25 年度）→29 チーム（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の災害医療関係機関の連携機能の強化を図るため、基幹災害拠点病院である岐阜大学医学部附属病院が実施する災害時の救助、トリアージ、処置、病院選定、搬送、情報伝達等の実際の現場を想定した訓練の他、搬送から受け入れまでのより高度な連携を図るための災害医療研修に対して補助を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の 目標値）	研修受講者数 延べ 90 人（29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 延べ 44 人（29 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修を受講した災害拠点病院等の数 13 病院</p> <p>（1）事業の有効性 災害時の救助、トリアージ、処置、病院選定、搬送、情報伝達等の実際の現場を想定した訓練を実施することにより、災害拠点病院、保健所、消防、DMAT 等の連携強化が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 県の災害医療の中心的役割を担う基幹災害拠点病院である岐阜大学医学部附属病院が研修を実施することで、県内の災害拠点病院及び消防本部の協力が得られやすくなり、効率的に事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 地域医療確保事業	【総事業費】 31,513 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	市町村（一部事務組合を含む）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、人口 10 万人当たりの医療施設従事者数は 208.9 人（全国 37 位）と、全国平均数 233.6 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっており、加えて医師の地域偏在も存在している。</p> <p>偏在を解消するためには、各地域の実情に応じた対策を行う必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 208.9 人（H28 調査）→210.0 人（H30 調査）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>主として医師、看護師の確保を目的として、市町村（一部事務組合を含む）が実施する地域医療確保策（ソフト事業）に対して補助を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の 目標値）	市町村が行う地域医療確保事業数：14	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 延べ 44 人（29 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医師及び看護師の確保のため、市町村が主体となって行う地域の特性に応じた地域医療確保対策に係る事業に要する経費に対し、支援することにより、医師確保等の地域医療確保策を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内各圏域の保健所を通じて事業の照会を行うことにより、適切に地域のニーズをくみ取ることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 医師派遣支援事業	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医療施設従事者数は 208.9 人（全国 37 位）と、全国平均数 240.1 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっており、加えて医師の地域偏在も存在している。</p> <p>偏在を解消するためには、医師の多い医療機関から医師不足地域への医師派遣を支援する取組みが必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 208.9 人（H28 調査）→210.0 人（H30 調査）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>比較的医師の多い医療機関（以下「派遣元医療機関」）と医師確保が困難な医療機関があることから、県が派遣の可否及び受入れ希望について照会を行い、県が最終的な医師の派遣決定を行う。派遣元医療機関に対しては、医師を派遣することによる逸失利益相当額を県が補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師派遣数：3.5 名程度（常勤換算医師数）	
アウトプット指標（達成値）	<p>（平成 29 年度） 地域中核病院からの派遣医師数：1 施設から 3.5 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 地域の中核病院から 2 名の医師が派遣され、派遣先となる病院での診療体制が強化されたことにより、その地域全体の医療体制の確保に寄与できた。</p> <p>（2）事業の効率性 派遣元医療機関に逸失利益相当額を支援することにより、新たな医師の派遣体制を構築できる可能性が広がった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 35,099 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	分娩取扱機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医療施設従事者数は 202.9 人（全国 37 位）と、全国平均数 233.6 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。特に産科・産婦人科医療施設従事医師数が全国平均を下回っていることから、分娩に携わる産科医、助産師、新生児医療担当医等の不足及び地域偏在の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>15 歳～49 歳女性人口 10 万人当たり産科・産婦人科医師数 39.9 人（H26 調査）→ 維持（平成 29 年度）</p> <p>分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.2 人（H26 調査）→ 維持（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	分娩手当等を支給している医療機関に対し補助を実施するとともに、帝王切開に対する他分娩施設の医師が立会う件数に応じて補助を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○分娩手当の支給施設数：31 件 分娩手当の支給者数：289 件</p> <p>○新生児取扱い手当を支給している医療機関への支援件数：3 件</p> <p>○リスクの低い帝王切開術を行う際に他分娩施設の医師が立ち会う体制を整備する 200 床未満の分娩施設への支援件数：15 件</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>（平成 29 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分娩手当支給医療機関数 30 件 ・新生児取扱手当支給医療機関数 3 件 ・帝王切開術の際の応援体制整備医療機関数 14 件 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 分娩やNICU担当医に係る手当を創設、支給することにより産科医等の処遇改善を図り、産科医等の確保ができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 分娩を取り扱う医療機関全てに補助事業を周知することにより、産科医等の処遇改善の必要性が周知できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 産科等医師不足診療科対策事業	【総事業費】 2,702 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 (岐阜大学に委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>岐阜県の人口 10 万人当たりの医療施設従事者数は 202.9 人 (全国 37 位) と、全国平均数 233.6 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。特に、産婦人科、小児科、救急科及び麻酔科の医師不足感が大きいことから、当該診療科医師の増加・診療科偏在の解消が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 特定診療科の医療施設従事医師数の増加 (各診療科において 10 人増 (H24→H34))</p> <p>産婦人科：161 人→171 人 小児科：224 人→234 人 救急科：47 人→52 人 麻酔科：62 人→72 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	特に医師が不足する診療科 (特定診療科) の医局が中心となり、医学生・研修医を対象とした診療科の魅力を伝える研修会等の開催や、関連学会への出席を支援。	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	4 診療科の研修会及び講演会参加者数 300 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修会及び講演会参加人数 714 人 (平成 29 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 特に医師が不足する診療科の魅力を発信し、延べ 400 名ほどの出席があったことで、将来的にこれらの診療科へ進むことを検討する医学生等が増えた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内唯一の医育機関に事業実施を委託することで、広く学生や研修医へ周知できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 31,555 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口 10 万人当たりの医療施設従事者数は 202.9 人（全国 37 位）と、全国平均数 233.6 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている状況で、医師国家試験の合格者に占める女性の割合は約 1/3 となるなど、女性医師の占める割合が増加しているが、本県では女性医師割合が 18%にとどまっている。</p> <p>女性医師等の再就業が困難な大きな要因として、就業前の乳幼児の子育て等があることから、家庭と仕事を両立できる働きやすい職場環境を整備する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：医療施設従事女性医師割合の増加 17.6%（H24 調査）→19.0%（H30 調査）</p>	
事業の内容（当初計画）	女性医師に限らず、全ての医師が働きやすい職場環境を整備する病院の取組みを支援し、医師の離職防止や再就業の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	宿日直免除等の就労環境整備により勤務する女性医師数 10 人以上（毎年度）	
アウトプット指標（達成値）	宿日直免除等の就労環境整備により勤務する女性医師数 37 人（29 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 子育て等でフルタイム勤務できない女性医師等の勤務条件を調整することにより、働き続ける環境を整備するとともに、代務医を確保することで他の医師の負担軽減をし、医師全体の負担軽減を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 すでに実施している医療機関の事例を紹介することにより、勤務環境改善の取り組みを周知することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 初期臨床研修医等確保対策事業	【総事業費】 9,187 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（一部岐阜県病院協会及び民間企業へ委託）、病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は、人口 10 万人当たりの医療施設従事者数は 208.9 人（全国 37 位）と、全国平均数 240.1 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっていることから、臨床研修医を県内外から呼び込み、初期臨床研修の段階からの県内病院への就業を促進することが必要である。	
	アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 208.9 人（H28 調査）→210.0 人（H30 調査）	
事業の内容（当初計画）	○医学生向けの臨床研修病院合同説明会を開催するとともに、全国規模で開催される民間主催の合同説明会へ岐阜県病院群として出展。 ○民間 web サイトを活用し、岐阜県の現状や施策を紹介。 ○臨床研修病院が行う臨床研修の魅力向上策に係る経費を支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	臨床研修医のマッチング数（内定者数）130 人以上（単年度）	
アウトプット指標（達成値）	臨床研修医のマッチング数（内定者数）124 人（H29 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県内外の医学生を対象とした県内臨床研修病院（全 23 施設）による合同説明会の実施し、全国規模の民間主催の臨床研修病院合同説明会へ「岐阜県病院群」として県内臨床研修病院をまとめ、参加することで県内外の医学生へ岐阜県での就業についての PR を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内 23 の臨床研修病院が中心となり、県内臨床研修病院合同説明会の開催し、全国規模の合同説明会に参加することで岐阜県全体として医学生の県内就業への定着に係る取り組みを実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 17,505 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関、岐阜県（公益社団法人岐阜県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員が初めて就業する医療機関等で基本的な臨床実践能力等を学ぶことで、看護の質向上を図るとともに、早期の離職を防止し、人材の確保・定着を図ることが必要である。</p> <p>また、新人看護職員の教育に携わる職員は、新人看護職員が直面する技術的、心理的困難状況を理解し、適切に指導を行うことにより、新人看護職員のストレスを軽減、就業意欲向上につなげる必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口 10 万人対） 1,185 人（平成 26 年末）→1,261 人（平成 30 年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○医療機関で新人看護職員の教育に携わる職員（教育責任者、教育担当者、実地指導者）に対し、それぞれの課題に即した研修会を実施する。</p> <p>○県内病院を対象に、新人看護職員研修実施に必要な経費を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医療機関の実施件数：24 施設／年 指導者研修参加人数：250 人／年</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>各医療機関が実施する新人看護職員研修の実施体制・内容の充実により、看護職員の確保・定着を図る。</p> <p>（29 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の申請件数 24 施設／年 ・指導者研修参加人数 246 人／年 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医療機関等が新人看護職員を対象とした研修を実施する体制を整備することで、新人看護職員の早期離職防止と看護の質向上を図ることができた。また、新人看護職員研修を担当する研修責任者、教育担当者、実地指導者に対する研修を実施することで、県内医療機関における研修レベルの維持・向上を図った。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>新人看護職員研修実施病院への補助、指導者への研修実施により、新人看護職員を対象とした研修体制の整備が図られている。今後、更なる制度の利用拡大を促す。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 看護師実習指導者講習会開催事業	【総事業費】 630 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	岐阜県 (公益社団法人岐阜県看護協会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 8 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の病院等で勤務する看護師は不足しており、その解消手段の一つとして看護学生の養成は不可欠である。看護学生は、実習病院等への就職を希望することが多く、指導力がある魅力的な実習指導者の存在は県内病院等への就職の誘因となることから、実習指導者が、看護学生個々の特性や能力、心理状況に応じた適切な指導を実践するための知識と技術を習得することができる研修が必要である。	
	アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加 (人口 10 万人対) 1, 185 人 (平成 26 年末) → 1, 261 人 (平成 30 年末)	
事業の内容 (当初計画)	実習指導者として必要な知識および技術を習得するための講習会を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	講習会修了者数 26 人 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	指導力のある実習指導者を養成し、臨地実習指導体制及び看護学生指導を充実することで、看護師就業者数の増加につなげる。 講習会修了者数 26 人 (平成 29 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院の実習指導者となる看護職員を対象とした講習会を実施することで、臨地実習の実習指導体制の整備と指導内容の充実を図り、県民のニーズに対応できる看護職員の育成・確保を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>厚生労働省の定めるカリキュラムに従い講習会を開催することで、県内医療機関での実習指導レベルの維持・向上を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 看護教育者及び准看護師現任者研修事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関、岐阜県（公益社団法人岐阜県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 2 月 28 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化や専門家に対応できる看護職員を育成するためには、看護教育の質の向上、指導体制の充実が必要であり、現状に見合った教育と指導ができる看護専任教員を育成することが必要である。</p> <p>また、誰もが最後まで住み慣れた地域で生活を続けるためには、地域の診療所の患者に必要な医療・看護を提供することが必要であるが、その中において、診療所等に勤務する准看護師は地域医療の担い手となっている。高齢化が進む中、患者は複数の疾患をもっていることが多く、地域医療の担い手となるには、それらの疾患について最新の情報を学ぶことが必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口 10 万人対） 1,185 人（平成 26 年末）→1,261 人（平成 30 年末） 岐阜県離職率 10.1%（平成 28 年度）→9.6%（平成 30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○看護師等養成所の専任教員や実習指導者講習会修了者を対象に、より専門的な教育実践能力を高める研修会を開催する。</p> <p>○地域医療を担う診療所等に勤務する准看護師を対象に、医療環境の変化に対応した業務能力向上のための研修会を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数：550 人	
アウトプット指標（達成値）	<p>看護教育の充実、看護職員のキャリアアップの機会を提供することにより、看護職員の定着・確保を図る。</p> <p>研修参加者数 449 名（平成 29 年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>看護師等を養成している看護教員及び実習指導者である看護職員を対象とした講習会を実施することで、医療の高度化や専門化の実習指導体制の整備と指導内容の充実を図り、県民のニーズに対応できる看護職員の育成・確保を図った。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>就業者が参加しやすいよう日程調整するとともに、准看護師対象研修は県内の認定看護師を講師とし、講義内容のレベル維持・向上を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 助産師実践能力強化支援事業	【総事業費】 860 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	岐阜県 (公益社団法人看護協会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 9 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療を担う産科・産婦人科医の地域偏在と、高度医療機関での正常分娩の減少により、助産師の実践能力を向上させるための機会が縮小しており、また、助産師が少ない医療機関では、助産師の実践能力の向上に向けた教育体制が充実できていない現状があることから、実践能力向上の機会を設ける必要がある。	
	アウトカム指標：県内就業助産師数の増加 (人口 10 万人対) 29.4 人 (平成 26 年度末) →32.4 人 (平成 30 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	助産実践能力習熟段階 (クリニカルラダー) 活用ガイド (日本看護協会出版) を活用し、助産能力を高める研修を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会参加者数：40 人×3 回研修=120 人 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	助産師としてキャリアを積み、実践能力を向上させることが、仕事へのモチベーション維持、定着につながる。 研修会参加者数 139 人 (34.75 人×4 回) (平成 29 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>助産実践能力習熟段階の基礎的知識を持つ助産師が、レベルⅢ認証申請に必要な研修を受講することにより、助産実践能力の強化ができる。また、助産師は自信をもって、妊産婦・褥婦や新生児に対して、良質で安全な助産とケアの提供ができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>「助産実践能力習熟段階 (クリニカルラダー) 活用ガイド」 (日本看護協会出版) を活用し、さらに受講希望者のニーズを把握して講習会を開催することで、助産実践能力強化につながる研修を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 看護師等養成所運営事業 (民間分)	【総事業費】 122,259 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化等に伴う医療・看護ニーズの増加に対し、県内医療機関や高齢者施設等で勤務する看護職員は不足しており、今後も看護師等養成所における看護職員養成と安定的供給は必要不可欠なものである。	
	アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加 (人口 10 万人対) 1,185 人 (平成 26 年末) → 1,261 人 (平成 30 年末)	
事業の内容 (当初計画)	民間看護師等養成所の運営に対し補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助を行う養成所数：10 校 (養成所学年定員：看護師課程 120 人、准看護師課程 316 人)	
アウトプット指標 (達成値)	新たに看護師等を養成することで、県内医療機関等で就業する看護職員の確保を図る。 補助を行った養成所数 10 校 (平成 29 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職員確保対策の一環として、看護師等養成所の運営に要する経常的な経費を補助することで、看護師等の確保と看護教育の質の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成所の安定した運営が可能となり、看護師等の安定供給が可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 看護学生県内定着促進事業	【総事業費】 6,135 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	県内の大学及び短期大学	
事業の期間	平成 29 年 8 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展や医療の高度化・専門化に伴い看護職員の需要が増大する中、県内看護職員の確保・定着は大きな課題となっている。</p> <p>県内大学等の看護学生には県外から進学している学生もいるが、卒業後にUターン就職する者も少なくないことから、県内看護職員の確保・定着の一環として、県内看護学生の県内就業を促進するとともに、就業した卒業生の離職防止が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：大学等からの県内看護職就業者数の増加 67.1% (H26)→70% (H30)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の大学及び短期大学における看護学生の県内定着及び新卒者の離職防止の取組に対し助成を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助金を交付した大学等数：3ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	<p>看護学生等の県内定着促進に取り組む大学等が増加し、看護学生の県内定着及び新卒者の離職防止の取組支援を強化することで、看護職員の定着及び確保を図る。</p> <p>補助金を交付した大学等数 3ヶ所（平成 29 年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の大学及び短期大学が行う看護学生の県内就業促進と県内に就業した卒業生の離職防止を目的とした事業を支援することで、県内に就業する看護職員の確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関に看護職員として就業した卒業生と在学生の交流を図るなど継続的に事業を実施することで、在学生が県内病院への就職に継続的に関心を高めることが期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 ナースセンター拡充事業	【総事業費】 15,577 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 (公益社団法人岐阜県看護協会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化に伴い、県内医療機関及び高齢者施設等の看護人材を安定して確保していくことが必要であることから、看護職員の確保が困難な地域における人材定着、潜在看護人材の就業促進を図るため、離職した看護師等への復職支援を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加 (人口 10 万人対) 1,185 人 (平成 26 年末) → 1,261 人 (平成 30 年末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○離職した看護師等への復職支援を行うナースセンター機能を強化するため、多治見支所、西濃サテライト、飛騨サテライトを設置し、無料職業紹介の他、再就業支援研修の紹介、ナースセンター事業の PR 活動等を行う。</p> <p>○看護師等有資格者の離職時届出を確実にを行うため、周知活動、登録方法等問合せへの対応を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ナースセンター多治見支所を通じた就職者数 44 人 (平成 27 年度) → 50 人 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	離職した看護師等への復職支援を行うことで、看護職員の確保を図る。 ナースセンター多治見支所を通じた就職者数 44 人 (平成 27 年度) → 57 人 (平成 29 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 飛騨サテライトの設置により、職業相談他、再就業支援研修の紹介等を行うことで、飛騨地域の看護職員を潜在化させることなく、人材の確保を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内ハローワークとの連携による職業紹介の中で、需要が高いと見込まれた飛騨地域にサテライトを開設することで、効率的に看護職員の確保を図ることが可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 認定看護師育成支援事業	【総事業費】 1,887 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県内医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化への対応、在宅医療の充実のためには、各分野に特化した水準の高い看護実践ができる認定看護師を育成していく必要がある。	
	アウトカム指標：県内の認定看護師登録者数 311 人（平成 29 年 8 月）→ 336 人（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	主に在宅医療において需要のある分野の認定看護師資格取得に必要な経費を助成することにより、在宅医療看護ケアの充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象者数：16 人（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	認定看護師を毎年一定数育成することで、医療需要の変化に応じたケアを提供できる人材を育成していく。 補助対象者数：8 人（平成 29 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>事業開始前の県内の認定看護師数は、13 年かけて 75 人と伸び悩んでいたが、事業開始後は着実に増加し、目標としていた県全看護従事者数の 1 %以上の 311 人となり、確保を達成することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内医療機関で就業する看護師を対象としたことで、認定取得後も同医療機関での活躍が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 看護職員等就業促進研修事業	【総事業費】 4,428 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 (公益社団法人岐阜県看護協会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関等における看護人材不足を補うためには、育児等で離職した看護人材の復職を促進することが必要である。看護師等の復職と復職後の定着を図るためには、事前に充実した研修を受けることができるよう体制を整備し、不安を軽減することが必要である。	
	アウトカム指標：研修参加者の復職率 60.8% (平成 27 年度) →65%以上 (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員または看護補助者として、就業 (復職) を希望する者を対象とした研修会を医療機関等において実施する。また、訪問看護ステーションにおいて新たに雇用した看護師に対し、随行研修等の OJT 研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療機関研修 10 件 40 人 訪問看護ステーション研修 7 人	
アウトプット指標 (達成値)	医療機関及び訪問看護ステーションにおける再就業研修を充実させることで、看護職員の離職を防止し、確保・定着を図る。 (29 年度) 医療機関研修 16 件 (52 人) 訪問看護ステーション研修 12 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>就労を希望する看護職員又は看護補助者が安心して就業できるよう、医療機関における研修を実施することで看護人材の定着・確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>就業前に希望する医療機関等で研修を受けることができ、就業に対する不安を軽減することで、定着・確保を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 看護師特定行為研修支援事業	【総事業費】 661 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向け在宅医療等の推進を図るため、特定行為を行う看護師を計画的に養成することが必要。	
	アウトカム指標：特定行為ができる看護師数 4 名（平成 28 年度末）→10 名（平成 30 年度末）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が負担した看護師特定行為研修の受講に係る経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の看護師特定行為研修修了者数 4 名（平成 28 年度末） → 7 名（平成 29 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	特定行為研修の受講を促進し、特定行為研修修了看護師を増やすことにより、県地域医療を担う特定行為ができる看護師を増やしていく。 (29 年度) 補助対象者 1 名 * 県内の看護師特定行為研修修了者数 8 名（平成 29 年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師の判断を待たずに手順書により特定行為を行うことができる看護師を養成することは、在宅医療等の推進を支えていく看護師の養成に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修受講者を支援する医療機関に対し補助することによって、組織として、地域医療を担う看護師育成の体制を構築することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 看護教員養成講習会事業	【総事業費】 8,245 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 (公益社団法人岐阜県看護協会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化や専門化に対応できる看護職員を育成するためには、看護教育の質の向上、指導体制の充実が必要。 アウトカム指標：県内看護師等養成所の専任教員のうち、講習会を修了している者の比率 (大学での教育課程取得者除く) 96% (平成 29 年度) →97% (平成 30 年度)	
事業の内容 (当初計画)	看護教員として必要な知識及び技術を習得するための講習会を開催	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	講習会修了者数：20 人 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	県内看護師等養成所において、看護師等養成所運営に関する指導ガイドラインの定める専任教員の要件を満たす講習会修了者の比率を増やすことができる。 講習会修了者数：20 人 (平成 29 年度)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県内全ての看護師等養成所が専任教員を確保し、指定規則に則って基準を満たすことにより、看護教育の質の向上、指導体制の充実につながった。 (2) 事業の効率性 厚生労働省の定めるカリキュラムに従い講習会を開催することで、県内医療機関での実習指導レベルの維持・向上を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 3,756 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者の勤務環境が厳しい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、医療従事者が安心して働くことができる職場環境整備が大変重要である。そのため、病院が行う医療従事者の勤務環境改善を支援し、職員の確保・定着の促進を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業医療従事者数の増加（人口 10 万人対） 1,388 人（平成 26 年末）→1,478 人（平成 30 年末） *衛生行政報告例の岐阜県数値をもとに伸び率で積算（医師数、看護師数等の合計）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の勤務環境改善を促進するための拠点として、「医療勤務環境改善支援センター」を設置・運営し、相談・助言・啓発活動等を行い、医療機関が主体的に取り組む勤務環境改善を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により医療勤務環境改善計画を策定する医療機関数 13 病院（平成 28 年度末） → 17 病院（平成 29 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	医療機関の主体的な勤務環境改善の取組みを後押しすることで、医療従事者の確保・定着の促進を図る。 センターの支援により医療勤務環境改善計画を策定する医療機関数（モデル病院数） 17 病院（平成 29 年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 モデル病院の支援や戸別訪問による相談・助言・啓発活動を行うことで、医療機関の主体的な勤務環境改善の取組みが進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会において、モデル病院が成果を挙げていると力みや活動状況を報告してもらい、他の医療機関へ情報共有することにより、効率化が図られている。</p>	
その他		

業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 75,757 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の再就業が困難な大きな要因として、就業前の乳幼児の子育て等があることから、家庭と仕事を両立できる働きやすい職場環境の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業医療従事者数の増加（人口 10 万人対） 1,388 人（平成 26 年末）→1,478 人（平成 30 年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	病院及び診療所の看護職員等の離職防止及び再就業促進を目的として、病院内保育所設置者に対する保育士等の人件費補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の病院内保育所数 62 ヶ所（平成 28 年度末） → 63 ヶ所（平成 29 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	県内の病院内保育所の設置を促進し、子育て中の医療従事者の離職防止や復職支援を強化する。 63 ヶ所（平成 29 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 病院内保育所設置者に対する保育士等の人件費補助を行うことで、病院等の院内保育所設置を促進し、看護職員等の離職防止と再就業促進を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 病院内保育所の安定した運営が可能となり、看護職員等の離職防止と再就業の促進に役立っている。今後も、病院内保育所を設置する病院が増加するよう制度の周知を図っていく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (医療分)】 医療現場環境改善事業	【総事業費】 1,257 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の外国人数の増加に伴い、日本語の理解が不十分な患者の医療機関への受診が増えるなか、医療現場におけるコミュニケーションの不足は診療時間を長引かせるのみならず、医療事故の原因にもなりかねない。この状況を放置すれば、医療従事者の不安・不満が高まり、離職の一因となることが危惧される。このため、定住外国人が円滑に医療機関を受診できる環境を整備するための医療機関の取り組みを支援することにより、医療従事者が不安なく診療等に専念できるよう現場環境を改善し、医療従事者の確保（離職防止）を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業医療従事者数の増加（人口 10 万人対） 1,388 人（平成 26 年末）→1,478 人（平成 30 年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	増加する外国人患者に対応するため、新たに医療通訳の確保や電話等による医療通訳サービスの導入を図る病院に対し、その経費を助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助金を交付した病院数：5 病院	
アウトプット指標（達成値）	外国人患者受入環境整備病院数 3 病院 内訳）県総合医療センター、可児とうのう病院、高山赤十字病院	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 増加する定住外国人が医療機関を受診する際のコミュニケーション不足は、診療時間の長期化・医療事故のリスク増加を招く。医療通訳の人件費等に係る経費を助成することにより、医療従事者の勤務環境の改善を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 医療通訳の人件費等の助成を行い、医療従事者の勤務環境の改善が図られた。今後も、外国人患者受入環境整備病院数が増加するよう制度の周知を図る。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41 (医療分)】 医療安全対策事業	【総事業費】 1,074 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 (県医師会及び県病院協会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 28 日～平成 30 年 3 月 30 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の安全に対する社会的関心が高まる中、医療機関における安全対策が不十分な場合、患者の満足度は低下し、経営の不安定化を招くことにもなりかねない。また、医療従事者にとっても医療事故や院内感染の不安がつきまとう勤務環境ではストレスがたまり、離職の一因となることが危惧される。このため、医療安全対策に係る医療従事者の資質向上や不安解消を図るとともに、医療機関における安全管理体制の整備を図る取組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業医療従事者数の増加 (人口 10 万人対) 1,388 人 (平成 26 年末) → 1,478 人 (平成 30 年末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療安全対策に係る研修の内容を充実することより、医療事故防止や院内感染対策等に対する正しい知識と理解を一層深め、医療従事者の資質向上と医療機関内における安全管理体制の整備促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数：1,896 人 (平成 28 年度) → 1,900 人 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	H29 年度研修受講者数：1,827 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療事故・院内感染の発生原因の検証、同種事故例の再発防止対策及び苦情対応に係る人材育成を中心とした研修会を行い、業務の再点検、医療事故等の防止体制の整備など積極的に安全管理体制の整備を促すことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内医療機関の現状を熟知している医師会及び病院協会が、地域研修会を県内 5 カ所で開催することにより、より多くの医療機関が参加する研修会となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42 (医療分)】 地域医療推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進み、長期にわたる療養や介護を必要とする患者が今後も増加する見込みの中、治療や療養を必要とする患者が、居宅等の生活の場で必要な医療が受けられる環境の整備が必要であり、そのための医療従事者の確保が重要な課題になっている。</p> <p>医療機関等における医療従事者確保の取組みを促進するには、まず医療関係者に、医療従事者確保に取り組む必要性を深く理解してもらう必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：県内就業医療従事者数の増加（人口 10 万人対） 1,388 人（平成 26 年末）→1,498 人（平成 30 年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	民間団体等が実施する「医療人材の確保」をテーマに含めた、今日の医療を取り巻く諸課題について議論するシンポジウムや研究会等の活動に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の 目標値）	研究会の開催回数：1 回（H 2 9 年度）	
アウトプット指標（達成値）	未実施	
事業の有効性・効率性	未実施	
その他		

Ⅲ 介護施設整備等の支援

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.43（介護分）】 岐阜県介護施設等整備事業	【総事業費】 742,266 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の整備 ・地域密着型介護老人福祉施設 1,066 床（41 か所）（平成 28 年度） → 1,105 床（42 か所）（平成 29 年度） ・認知症高齢者グループホーム 4,304 床（286 か所）（平成 28 年度） → 4,376 床（291 か所）（平成 29 年度） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 12 か所（平成 28 年度） → 11 か所（平成 29 年度） ・小規模多機能型居宅介護事業所 78 か所（平成 28 年度） → 81 か所（平成 29 年度） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6 か所（平成 28 年度） → 7 か所（平成 29 年度）	
事業の内容	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ④ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	上記「背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標」と同じ	
アウトプット指標（達成値）	【H29 年度末】 ・地域密着型介護老人福祉施設 1,105 床（42 か所） ・認知症高齢者グループホーム 4,376 床（291 か所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 622 人（宿泊定員（81 か所）） ・定期巡回・随時対応訪問介護 11 か所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 52 床（7 か所） ・認知症対応型デイサービスセンター 80 か所 ・地域包括支援センター 89 か所	

事業の有効性・ 効率性	事業終了後1年後のアウトカム指標		
	種 別	H28 年度末	H29 年度末
	地域密着型介護老人福祉施設	1,066 床 (41 か所)	1,105 床 (42 か所)
	認知症高齢者グループホーム	4,304 床 (286 か所)	4,376 床 (291 か所)
	小規模多機能型居宅介護事業所	602 人 (宿泊定員 (78 か所))	622 人 (宿泊定員 (81 か所))
	定期巡回・随時対応訪問介護	12 か所	11 か所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	46 床 (6 か所)	52 床 (7 か所)
	認知症対応型デイサービスセンター	78 か所	80 か所
	地域包括支援センター	82 か所	89 か所
	<p>(1) 事業の有効性 介護保険事業（支援）計画に従った特別養護老人ホーム等の整備が進み、待機者の解消に成果を出すことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業を実施する市町村との連絡調整を密に行い、早期に審査を実施することができ、効率化を図ることができた。</p>		
その他	H29:742,266 千円（施設整備経費 501,851 千円、施設開設経費 240,415 千円）		